

## 4 原子力災害対策プロジェクト

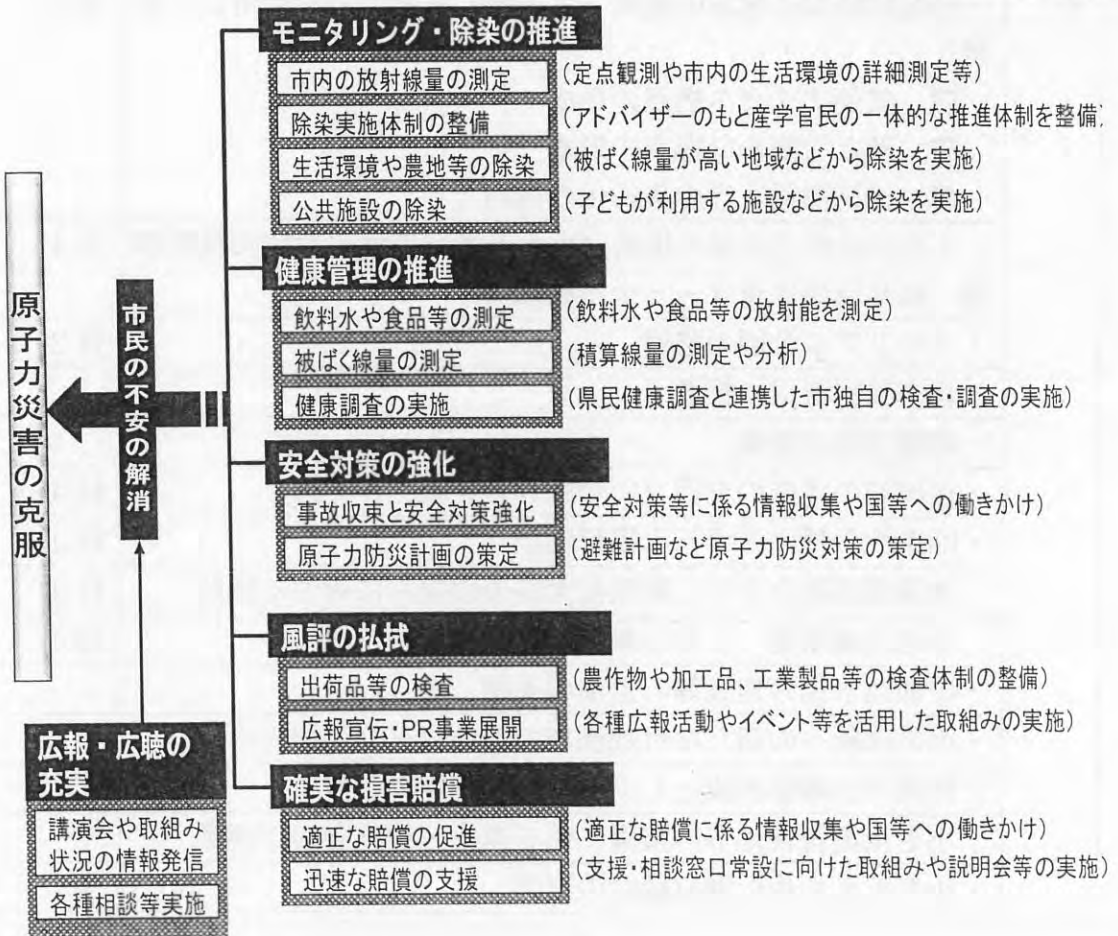
### 1 原子力災害対策に向けた全体方針

- 放射能に対する市民の不安を解消するため、モニタリングの充実・強化を図り、放射線量を低減させる除染を推進するとともに、市民の健康管理の取組みを推進します。
- また、一刻も早い原発事故の収束や、確実な安全対策に向けた取組みを強化し、全ての市民が安全で安心して暮らすことができる社会を目指します。
- 風評を払拭するため、市独自の農作物・商品等の検査体制を整備・強化するとともに、様々な事業・機会を活用して広報・PR事業を展開し、情報発信を実施します。
- 原発事故発生以来、本市の市民や事業者は、不安を抱えながら生活や事業活動をせざるを得ない状況にあり、その精神的な苦痛や営業損害などは計り知れないものがあることから、適正で迅速な損害賠償の実施に向けた取組みを展開します。

詳細モニタリングと除染



### <原子力災害対策の全体像>



○ 除染方法（例）

（「市町村による除染実施ガイドライン」（平成 23 年 8 月 26 日原子力災害対策本部決定）より）

除染対象		除染方法(例)
生活圏	家屋・庭	庭木の剪定、軒下などの除草、雨樋の清掃、屋根の高圧洗浄、庭土の表土除去
	道路	アスファルトの継ぎ目・ひび割れのブラッシング、側溝の清掃
	保育施設・教育施設・公園等	校庭の表土除去、側溝清掃
	生活圏の樹木	常緑樹：枝葉の剪定 落葉樹：落ち葉・腐葉土の回収
森林(生活圏)		常緑針葉樹：3～4年にわたって継続的な落ち葉除去 林縁部周辺について枝葉除去 落葉広葉樹：林縁から20m程度を目安に落葉除去
農地		耕起されていない所：表土削り取り、水による土壌攪拌・除去、反転耕 耕起されている所：反転耕、深耕

○ 除染に係るスケジュール（想定）

現時点において、次のようなスケジュールを想定していますが、今後、市内全域のきめ細やかなモニタリングの状況によって、スケジュールは弾力的に見直しすることとします。

主な取組み		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市内全域モニタリング	放射線量測定	全行政区				
	優先順位等		整理	検証	検証	検証
優先地区の除染（●mSv/年以上、●キロ圏内を含む地区）			除染の実施		検証・必要に応じて追加除染	
子どもの生活空間の除染（保育施設・教育施設・公園等）		汚染マップ作成				
			除染の実施			
					検証・必要に応じて追加除染	
面的除染（市内全域モニタリングの結果踏まえた地区や施設の優先順位に応じて実施）			汚染マップ作成			
				除染の実施		
					検証・必要に応じて追加除染	
（局所的除染）			（随時実施）			

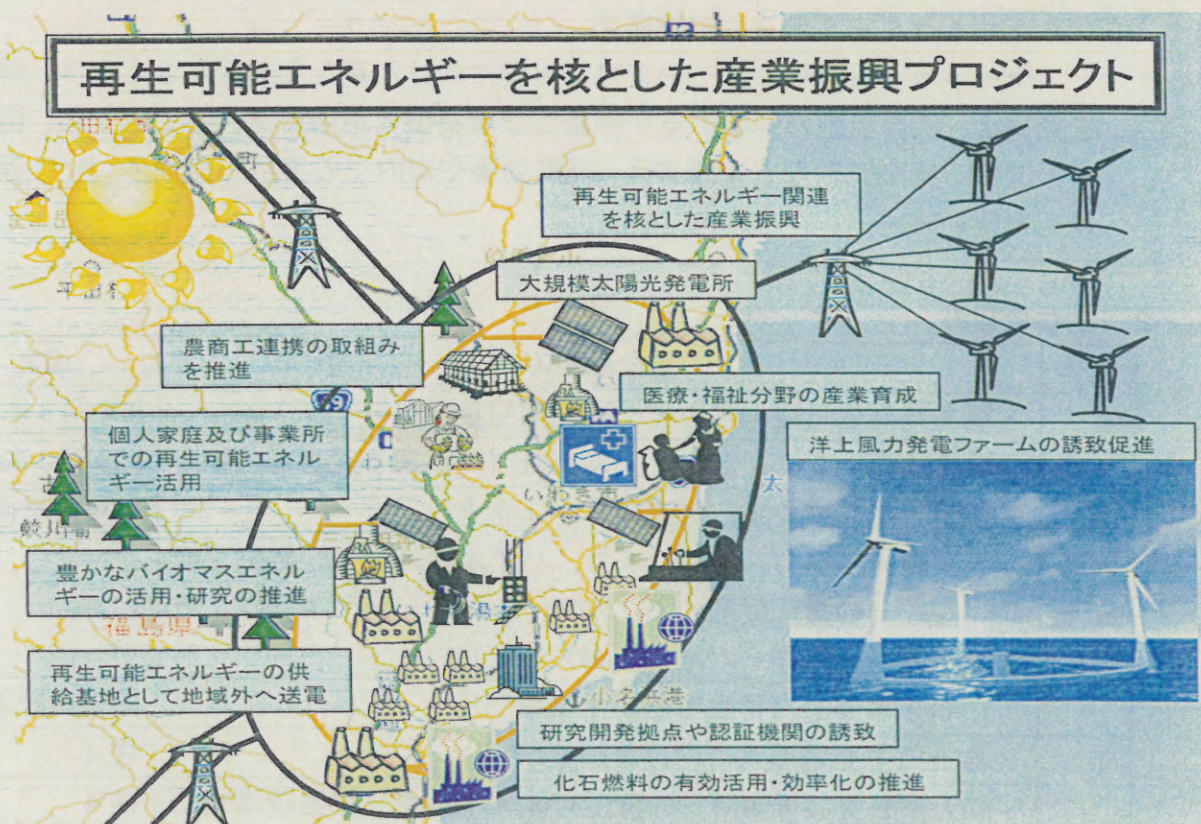
## 2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 広域的な放射線量のモニタリング（航空モニタリング等）	モニタリング・除染
	・ 除染の枠組み整備（財政負担や廃棄物処理の手法整理等）	モニタリング・除染
	・ 防災指針の見直し	安全対策強化
	・ 原子力損害賠償紛争解決センターの設置	損害賠償
県	・ 市町村への放射能検査装置の貸与	健康管理推進
	・ 県民を対象とした県民健康調査の実施	健康管理推進
	・ 農作物や工業製品の放射能検査	風評払拭
	・ 損害賠償に係る関係団体・市町村の連絡調整協議会の運営	損害賠償
	・ 損害賠償に係る弁護士相談会の実施	損害賠償
市	・ モニタリングの実施	柱 1
	・ 市放射線量低減アドバイザー等の設置	柱 1
	・ 安定ヨウ素剤の配布	柱 1
	・ 県民健康調査の拡大実施	柱 1
	・ 妊婦、乳幼児等に対する積算線量計の貸与	柱 1
	・ 原子力災害に関する損害賠償の円滑化	柱 1
	・ 除染の実施	柱 2
	・ 原子力災害に対する安全対策の強化	柱 2
	・ 放射線教育の充実	柱 2
	・ 本市農林水産物の風評被害の払拭	柱 4
	・ 観光分野における風評被害対策	柱 4
	・ 農産物のモニタリング検査機器の配備	柱 4
	・ 工業製品の残留放射線の測定	柱 4
	・ 原子力災害対応に向けた組織体制の整備	柱 5
	・ 国・県等関係機関の誘致（（仮称）原子力保安庁など）	柱 5
	・ 原子力災害に係る適正な賠償の請求（自治体分）	柱 5

## 5 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト

### 1 再生可能エネルギーを核とした産業振興に向けた全体方針

- 市復興ビジョンの理念に掲げた「原子力災害を克服するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進し、原子力発電に依存しない社会を目指す復興」に向けて挑戦します。
- このため、本市の特徴を最大限に活用し、継続的な雇用の確保・創出を図る観点から、太陽光、洋上風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギー関連を核とし、併せて、比較的、環境への負荷の少ない石炭ガス化複合施設（IGCC）やLNG火力発電の導入可能性も視野に入れながら、関連産業の振興に向けて取り組みます。
- 国等が推進するスマートコミュニティ実証実験などを踏まえた調査研究を行います。



#### (1) 洋上風力発電による産業振興

国・県と連携しながら、本市沖で予定の浮体式洋上風力発電システムの実証実験を本格的な発電施設の整備につなげ、当該関連産業の市内集積と雇用の創出を図ります。

併せて、洋上風力発電に関する研究開発拠点や認証機関の本市への誘致にも取り組みます。

(2) 太陽光による産業振興

大規模太陽光発電所の誘致はもとより、個人家庭向けの太陽光発電システムの更なる普及促進を図るほか、新たに事業所向けについても推進することにより、「サンシャインいわき」の恵みを活用した産業振興に取り組みます。

(3) 木質バイオマスによる産業振興

本市の豊富な森林資源を活用できるように、林道や簡易作業道の開設により、間伐材の搬出を容易にし、間伐材等の利用促進による木質バイオマスに係る産業振興に取り組みます。

併せて、公共施設に木質ペレットストーブを導入するなど、市民への啓発を図り、その利用促進に取り組みます。

(4) 成長産業等の育成支援

環境分野、エネルギー分野、医療・福祉分野など、今後の成長が期待できる産業の育成を図るとともに、農商工連携の取組みを推進することなどにより、新たな産業の創出を支援します。

(5) スマートコミュニティの調査研究

スマートコミュニティについては、復興に向けた新たなモデルともなり、将来を見据え、低炭素型の地域づくりや新たな産業振興が期待されることから、国等が推進する実証実験などを踏まえ、経済効果や市内での実現可能性について調査研究を行います。

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・福島県再生可能エネルギー研究開発事業 (51 億円)	H23 第3次補正
	・浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業委託(125 億円)	H23 第3次補正
県	・再生可能エネルギー推進プロジェクト (「太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進」や「スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消」など)	県復興計画案
	・いわきエリア (再生可能エネルギー)	県復興計画案
市	・洋上風力発電導入に向けた調査研究	柱4
	・個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設備補助	柱4
	・林道開設による林業等の振興	柱4
	・木質バイオマス利活用の推進	柱4
	・環境・エネルギー関連産業の創出支援	柱4
	・農商工連携の推進	柱4
	・成長戦略産業の育成支援	柱4
	・国・県等の復興制度等の活用	柱5
・国・県等関係機関の誘致	柱5	